

番号	指 摘 事 項	対 応																																																	
1	<p>ダイオキシン類の環境大気調査結果について、事業実施区域近傍の野口地点及び大山地点は、冬季の結果（準備書p239）でも現施設の影響が考えられる地点であり、その値は問題のない数値であるが、他の地点と比べると若干高めである。冬季の風向で風上にあたる池之内や光ヶ丘小学校の差から、概ねのばい煙による寄与濃度を推定した場合、予測結果（年平均値）は低い値となっているがどうか。</p>	<p>今回のダイオキシン類環境大気調査結果は、次に示すように季節別には概ね冬季が高く、地点別には野口、大山が他の地点よりやや高い濃度となっています。</p> <p>ダイオキシン類環境大気調査結果</p> <table border="1" data-bbox="1072 331 1964 722"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査地点</th> <th colspan="5">ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)</th> </tr> <tr> <th>全季</th> <th>春季</th> <th>夏季</th> <th>秋季</th> <th>冬季</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野口</td> <td>0.049</td> <td>0.023</td> <td>0.041</td> <td>0.023</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td>大山</td> <td>0.051</td> <td>0.020</td> <td>0.038</td> <td>0.024</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘小学校</td> <td>0.038</td> <td>0.043</td> <td>0.041</td> <td>0.031</td> <td>0.037</td> </tr> <tr> <td>池之内</td> <td>0.020</td> <td>0.016</td> <td>0.022</td> <td>0.015</td> <td>0.025</td> </tr> <tr> <td>犬山</td> <td>0.027</td> <td>0.011</td> <td>0.021</td> <td>0.014</td> <td>0.061</td> </tr> </tbody> </table> <p>しかし、他の物質である二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、ガス状水銀などには、ダイオキシン類の調査結果にみられた季節別及び地点別の差異の特徴は認められません（準備書p233～p238）。</p> <p>また、事業者を確認したところ、平成21年度のごみ焼却炉稼働状況によれば、各季同様な状態であり、ダイオキシン類の排出濃度としても概ね数10pg-TEQ/m³Nで安定しており、特に冬季が高いことはなく、大きな変動もありませんでした。</p> <p>これらのことから、この調査結果により地点ごとの濃度の差から寄与濃度の推定は一概にできないと考えられます。</p> <p>なお、冬季において2地点の濃度が大きくなった要因として、焼却施設のばい煙以外の影響があったものと考えています。</p> <p>一方、予測では年平均値で使用した気流場の三次元マスコンモデルは、計算値と実測値との相関係数は0.897～0.949であり、高い再現性を示しています（準備書資料編p350）。</p> <p>今後、事業者としては高性能排ガス処理装置を導入し、ダイオキシン類濃度のさらなる低減に努めることとしています。</p> <p>[参考] ダイオキシン類予測結果(年平均値) (単位:pg-TEQ/m³)</p> <table border="1" data-bbox="1072 1295 1756 1437"> <thead> <tr> <th>予測地点名称</th> <th>ばい煙の寄与濃度</th> <th>バックグラウンド濃度</th> <th>将来予測濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大着地濃度地点</td> <td>0.000703</td> <td>0.049</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 新施設の排出濃度は計画基準値の0.05ng-TEQ/m³と設定 バックグラウンド地点は事業実施区域周辺の野口地点を設定。</p>	調査地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)					全季	春季	夏季	秋季	冬季	野口	0.049	0.023	0.041	0.023	0.11	大山	0.051	0.020	0.038	0.024	0.12	光ヶ丘小学校	0.038	0.043	0.041	0.031	0.037	池之内	0.020	0.016	0.022	0.015	0.025	犬山	0.027	0.011	0.021	0.014	0.061	予測地点名称	ばい煙の寄与濃度	バックグラウンド濃度	将来予測濃度	最大着地濃度地点	0.000703	0.049	0.050
調査地点	ダイオキシン類(pg-TEQ/m ³)																																																		
	全季	春季	夏季	秋季	冬季																																														
野口	0.049	0.023	0.041	0.023	0.11																																														
大山	0.051	0.020	0.038	0.024	0.12																																														
光ヶ丘小学校	0.038	0.043	0.041	0.031	0.037																																														
池之内	0.020	0.016	0.022	0.015	0.025																																														
犬山	0.027	0.011	0.021	0.014	0.061																																														
予測地点名称	ばい煙の寄与濃度	バックグラウンド濃度	将来予測濃度																																																
最大着地濃度地点	0.000703	0.049	0.050																																																

番号	指 摘 事 項	対 応
2	冬季のダイオキシン類の環境大気調査結果（準備書p239）と現施設の稼働状況の関連性を見るにあたり、現施設の冬季に稼働していない時のデータはあるか。	事業者を確認したところ、冬季における非稼働時のダイオキシン類環境大気調査結果はありませんでした。
3	旧施設の解体を予測に含めていないが、将来の解体を予定するなら含める必要はないか。	<p>事業者を確認したところ、今回の事業計画では新施設の建設に必要な敷地を確保するため、一部施設(管理棟等)は解体するものの、既設工場棟については、現在のところ具体的な撤去計画はないとしています。</p> <p>愛知県環境影響評価条例に基づく環境影響評価指針では、「対象事業の一部として、対象事業実施区域にある工作物の撤去又は廃棄が行われる場合には、当該撤去又は廃棄を含む。」とし、その解説においては、解体工事が「当該撤去の行為が、特定の目的のために行われる一連の行為として位置付けられている場合」を環境影響評価の対象としています。従って、本事業の目的は、ごみ処理施設の建設であり、現時点において新施設稼働後の既設工場棟の撤去計画が策定されていない場合は、その解体工事が環境影響評価の対象となる一連の行為には含まれないと判断しています。</p> <p>なお、今回の事業は、国の交付金対象事業として実施されますが、この中に既設工場棟の撤去は含まれていません。</p> <div data-bbox="1064 815 2096 1299" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[参考] 環境影響評価指針(平成11年5月28日告示第445号)の解説(抜粋)</p> <p>昨今事例が見受けられる、①工場跡地など施設を撤去した上で新たな事業が行われる場合、②事業実施後に長期間経過したこと等により工作物を撤去する場合、に発生する廃棄物などその行為による環境影響を把握する必要性を改正(平成19年3月30日改正)により明確にした。</p> <p><u>上記のように撤去に伴う環境影響を把握することとなるのは、当該撤去の行為が「特定の目的のために行われる一連の」行為として位置付けられている場合で、例えば、既存の工作物の撤去・廃棄が事業実施に当たって不可欠である場合や、事業の実施後(供用開始後)長期間を経た後に工作物を撤去することが目的の一部をなすものである場合(例えば、試験研究プラントであることにより特定の期間の後、撤去されることがあらかじめ想定されている場合等)には当該撤去等による環境影響を把握する必要があることとなる。</u></p> </div>

番号	指摘事項	対応
4	<p>鳥類調査及び猛禽類調査について次のことに対応する必要がある。</p> <p>[鳥類調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥類調査では8月の調査は、夏ではなく秋に分類するべきである。 ラインセンサス及びポイントセンサスの結果で密度が必要である。 調査時刻の記載及び調査範囲の植生を基にした環境図が必要である。 <p>[猛禽類調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> 猛禽類調査では事業実施区域周辺の200mの範囲を調査しているが、周辺の1kmは調査すること。 調査期間は1月から8月まで実施することなど基本的に猛禽類保護の進め方（1996環境庁）の調査を行うこと。 猛禽類調査を調査項目の1つとし、改めて行った調査結果により評価結果等をまとめること。 猛禽類の飛翔図（非公開情報）については、種毎の年間集積図としてまとめること。 	<p>事業者を確認したところ、以下のとおりでした。</p> <p>[鳥類調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月の調査結果については、ご指摘のとおり整理することとします。 鳥類調査の夏に相当する6月及び7月の調査については、猛禽類調査時に確認された鳥類の結果を記載します。 ラインセンサス及びポイントセンサスの密度については、確認された個体数と調査面積から算出し記載することとします。 調査時刻の記載及び環境図の作成を行うこととします。 <p>[猛禽類調査]</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘の調査範囲及び調査期間については、より精度が高い調査として専門家の指導・助言を得ながら、来年の繁殖期を中心にして適切に調査を実施していきます。 猛禽類調査は、調査項目の1つとしてまとめることとします 飛翔図（非公開情報）については、ご指摘のとおり整理することとします。
5	<p>猛禽類調査の飛翔図は、2カ所以上の調査ポイントが必要であるが、調査地点は1カ所である。その作成方法はどうか。</p>	<p>事業者を確認したところ、調査地点については、地形や環境センター及び送電線鉄塔等の目標物との対比により位置を確認しており、1地点でも作成が可能としております。なお、5月以降は、動植物調査範囲外東側における猛禽類の確認のために1地点を追加し、2地点としており、調査地点が1地点であった3月及び4月の調査においても、大きな誤差はないものと考えているとのことでした。</p>
6	<p>新施設が山側の敷地付近に建設される計画で、この付近の森林が一部伐採されることとなるが、マント群落が改変されることによる影響はないか。（注：マント群落とは森林の縁に成立する小低木やツル植物からなる植物群落）</p>	<p>事業者を確認したところ、隣接地の森林の開発はなく、新施設は現在の敷地と開発された調整池等で建設する計画であり、その中には森林及びマント群落はありませんでした。</p>

番号	指摘事項	対応
7	<p>施設の存在の予測では、冬至日の日影図（準備書p524、p525）が示されているが、重要種であるカヤネズミの生息地が日影になるようであり、小動物等への影響はないのか。</p>	<p>年間で最も日影が生じる冬至日における等時間日影図（準備書p525）を見ると、4時間及び2.5時間の日影は、北東側の敷地境界に接する近傍の山の斜面部分の一部にかかる程度であり、事業者は事業実施区域周辺に生息する小動物等への影響が極めて小さいとしています。</p> <p>また、カヤネズミについても、確認地点が日影となる時刻がありますが、冬至日の等時間日影図（準備書p525）によると、冬至日に2.5時間の日影となる範囲は確認地点に少しかかりますが、4時間日影となる範囲は、現施設及び新施設の近傍に限られ、カヤネズミの確認地点は含まれないことから、事業者は影響が極めて小さいとしています。</p>
8	<p>ヒメボタルの幼虫の餌となるオカチョウジガイ（陸産貝類）が確認されているが、ヒメボタルは生息しているのか。</p>	<p>事業者を確認したところ、平成21年6月11日に昆虫類の夜間調査を実施しましたが、ホタル科昆虫類の確認種は、ゲンジボタル及びオバボタルであり、ヒメボタルは確認されていませんでした。（準備書資料編p437、資料8-1昆虫類の確認種一覧）</p> <p>また、地元の自然愛好家のヒアリングにおいても、ヒメボタルに関する情報はないということでした。</p>